

株式会社 パブリック  
代表取締役 三野 輝男 殿

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物収集運搬業を行うことを次の条件を付して許可します。

平成 31 年 3 月 13 日

宇多津町長 谷川 俊博



COPY

許 可 番 号	宇多津町許可第 8 号
許 可 期 限	(自) 平成 31 年 4 月 1 日 (至) 平成 33 年 3 月 31 日
一 般 廃 棄 物 の 種 類	事業系一般廃棄物 (ごみ・食品残渣)
区 域	宇多津町の行政区域内 但し、次の施設は除く。 1. 町が管理運営している施設
許 可 の 条 件	別紙のとおり